

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

茨城県知事 殿



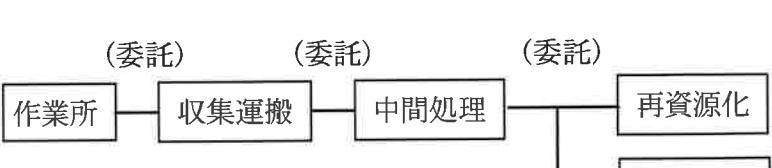
提出者

住 所 東京都渋谷区渋谷 3-29-20
氏 名 エクシオグループ株式会社
代表取締役社長 船橋 哲也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-5778-1065

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エクシオグループ株式会社 美浦TC事務所
事業場の所在地	茨城県稲敷郡美浦村美駒2500-26
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

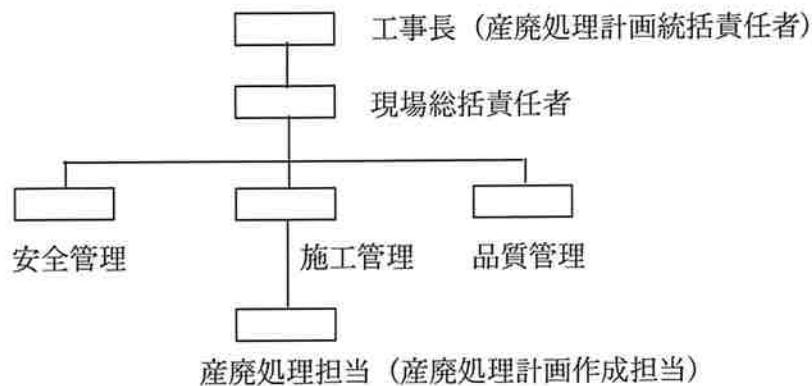
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	鉄骨造地下1階・地上2階建 (一部) 鉄筋コンクリート造 (元請け工事請負金額：38.8億円)
③ 従業員数	9人(正社員)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre> graph LR A[作業所] -- (委託) --> B[収集運搬] B -- (委託) --> C[中間処理] C -- (委託) --> D[再資源化] C -- (委託) --> E[埋立処分] </pre>

(日本工業規格 A 列 4 番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	排 出 量	2169.13 t	5.07 t
(これまでに実施した取組)			
産業廃棄物の適正処理を確保する為、関係する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力。 ②発生した産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理。 ③再生利用ルートを確保する。 ④処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結。 ⑤マニフェスト伝票の管理を徹底。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	排 出 量	200.0 t	3.0 t
(今後実施する予定の取組)			
現場の進捗状況にあった分別回収を実施するとともに、今後も上記の取組みを継続する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程毎に発生したものをそれぞれ分別保管し、混合廃棄物の発生量を抑制した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場の進捗状況にあった分別回収を実施するとともに、作業員への分別廃棄の指示・徹底を継続して行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	全処理委託量	2169.13 t	5.07 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	2169.13 t	5.07 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関係する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力。②発生した産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理。③再生利用ルートを確保する。④処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結。⑤マニフェスト伝票の管理を徹底。(コンクリートがら、アスファルトがらについては、再生利用ができる委託業者に処理を委託している。)			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート破片
	全処理委託量	200.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	200 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組) 解体物量が減るため、廃棄物委託処理量も大きく減る予定。 なお、コンクリートがら、アスファルトがらについては、再生利用ができる委託業者に引き続き処理を委託する。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度（令和4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず 建設混合廃棄物 (管理型)
	排出量	224.4 t	7.6 t	39.0 t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関係する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力。②発生した産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理。③再生利用ルートを確保する。④処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結。⑤マニフェスト伝票の管理を徹底。				
【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず 建設混合廃棄物 (管理型)
	排出量	5 t	5 t	10 t
(今後実施する予定の取組) 現場の進捗状況にあつた分別回収を実施するとともに、今後も上記の取組みを継続する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず 建設混合廃棄物 (管理型)
	自ら再生利用を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)				
【目標】				
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず 建設混合廃棄物 (管理型)
	自ら再生利用を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物 (管理型)
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量し た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物 (管理型)
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量す る産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

① 現状	（これまでに実施した取組）				② 計画

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 汚泥 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)
	産業廃棄物の種類 汚泥 廃プラスチック類 ガラス陶磁器等くず 建設混合廃棄物 (管理型) 0 t 0 t 0 t
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 汚泥 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)
	産業廃棄物の種類 汚泥 廃プラスチック類 ガラス陶磁器等くず 建設混合廃棄物 (管理型) 0 t 0 t 0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物 (管理型)
全処理委託量	224.4 t	7.6 t		39.0 t	1.82 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	7.6 t		39.0 t	1.82 t
再生利用業者への 処理委託量	224.4 t	0 t		0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t		0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t		0 t	0 t
(これまでに実施した取組)		(汚泥については、再生利用ができる委託業者に処理を委託。廃プラスチック類、ガラス陶磁器等くず、建設混合廃棄物 (管理型)については、優良認定処理業者へ処理を委託。			
① 現状					

【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物 (管理型)
全処理委託量	5 t	5 t		10 t	2 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	5 t		10 t	2 t
再生利用業者への 処理委託量	5 t	0 t		0 t	0 t
認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t		0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t		0 t	0 t
②計画					
(今後実施する予定の取組)					
汚泥については、引き続き再生利用ができる委託業者に処理を委託。 廃プラスチック類、ガラス陶磁器等くず、建設混合廃棄物（管理型）については、優良認定処理業者や茨城県の優良業者認定制度の認定業者への委託継続。					

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯
	排出量	0.91 t	1.75 t	0.01 t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関係する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力。 ②発生した産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理。 ③再生利用ルートを確保する。 ④処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結。 ⑤マニフェスト伝票の管理を徹底。				
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯
	排出量	15 t	5 t	0.01 t
(今後実施する予定の取組) 現場の進捗状況にあつた分別回収を実施するとともに、今後も上記の取組みを継続する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯
	自ら再生利用を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)				
【目標】				
② 計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯
	自ら再生利用を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

		産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯
① 現状	自ら中間処理により減量し た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)				

【目標】

		産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯
② 計画	自ら中間処理により減量す る産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	0 t	蛍光灯
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	0 t	蛍光灯

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯	
全処理委託量	0.91 t	1.75 t	0.01 t	
優良認定処理業者への 処理委託量	0.91 t	1.75 t	0.01 t	
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	1.75 t	0 t	
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者への委託。 (木くずについては、処理委託業者が木チップとしてユーザーに売却)				

① 現状

【目標】			
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	木くず	蛍光灯
全処理委託量	15 t	5 t	0.01 t
優良認定処理業者への 処理委託量	15 t	5 t	0.01 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	5 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 建設混合廃棄物(安定型)、木くず、蛍光灯については、引き続き優良認定処理業者への委託継続。			
(②)計画			